



『2024問題と”正しい”36協定の結び方・運用の仕方』 オンラインセミナー 開催報告



セミナー概要

今般、働き方改革推進助成金補助事業としてセミナーを開催しました。講義内容については、労基法36条に基づく「労働時間の延長の限度等に関する基準」の適応除外となっている建設業、自動車運転の業務に対する労働時間の限度規制が2024年4月から適応されます。改正法施行まで半年を切った今、早急に対応策を検討しておく必要があります。また他業種においてもこれを機に、監督行政がより一層厳しくなることが予想されます。そこで今回、基本的な時間外協定の締結と届出、周知に関する留意点についての確認並びに限度規制の見直しについて最新情報を確認するとともに、最近の裁判例などからトラブルになった具体的な事例を交えたオンラインセミナーを開催しました。

《実施内容》

1. 日時 令和 5年11月 7日(火) 10時30分～12時00分
2. テーマ 2024問題と”正しい”36協定の結び方・運用の仕方
3. 講師 代表理事 佐藤秀樹
4. 参加費 無料
5. 視聴方法 zoom オンライン開催
6. ZOOM 参加 【参加企業 28社 / 参加者 31名】

セミナー参加者より

ZOOM 参加 【参加企業 18社 / 参加者 22名】

- ・セミナーを受講して時間外労働規制について理解がしたが、なかなか人手を確保する苦勞があり求められるワークライフバランスを持続していくためには工夫や意識改革、設備投資が必要ですね。
- ・パートの130万年収の壁が認められたことで、正社員の労働時間削減に努めたい。
- ・今回配布のシステムが総務担当者としては、簡単に作成することができることはとても有り難いです。
- ・時間外労働上限規制について初歩の初歩から 法律改正の内容、実務上の留意点、就業規則の改定する対応策が聞けたのが良かったです。

取組支援事業

働き方改革の動きに伴い、特に36協定の重要性、各企業にはますます時間外労働についての徹底した管理が求められます。特に、時間外労働の上限規制については、規制内容がとても細かいため、どのように労働時間を管理するのが適切か、検討の必要もあり悩まれることでしょう。労務担当者の負担も、これまで以上に増える可能性も危惧されています。これを機会に万全な働き方改革に向けた取組を推し進めて頂きたいとの想いから2つの取組支援を提供しました。

①オンラインセミナー開催した内容を収録しましたので、復習用として又は社内研修としてDVDと収納(テキスト)活用してください。

②特に残業時間管理、そして経営者や管理者が過去・現在・未来の残業時間を予測できるオリジナルツールの提供です。また時間外協定やその他必要な資料等作成可能です。
※使用方法等についてご質問等あれば事務局まで問い合わせください。



①DVD



②CD

